

登録通知書

海外貨物検査株式会社
代表取締役 谷萩 真一

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）第17条の2第1項の規定に基づき登録認定機関として登録したのでお知らせします。

農林水産省消費・安全局長



- 1.登録年月日：平成22年1月13日
- 2.登録番号：第111号
- 3.登録認定機関の名称：海外貨物検査株式会社
- 4.登録の区分：生産情報公表牛肉、生産情報公表豚肉、生産情報公表農産物、生産情報公表加工食品及び生産情報公表養殖魚
- 5.登録の期間：平成26年1月12日まで

